

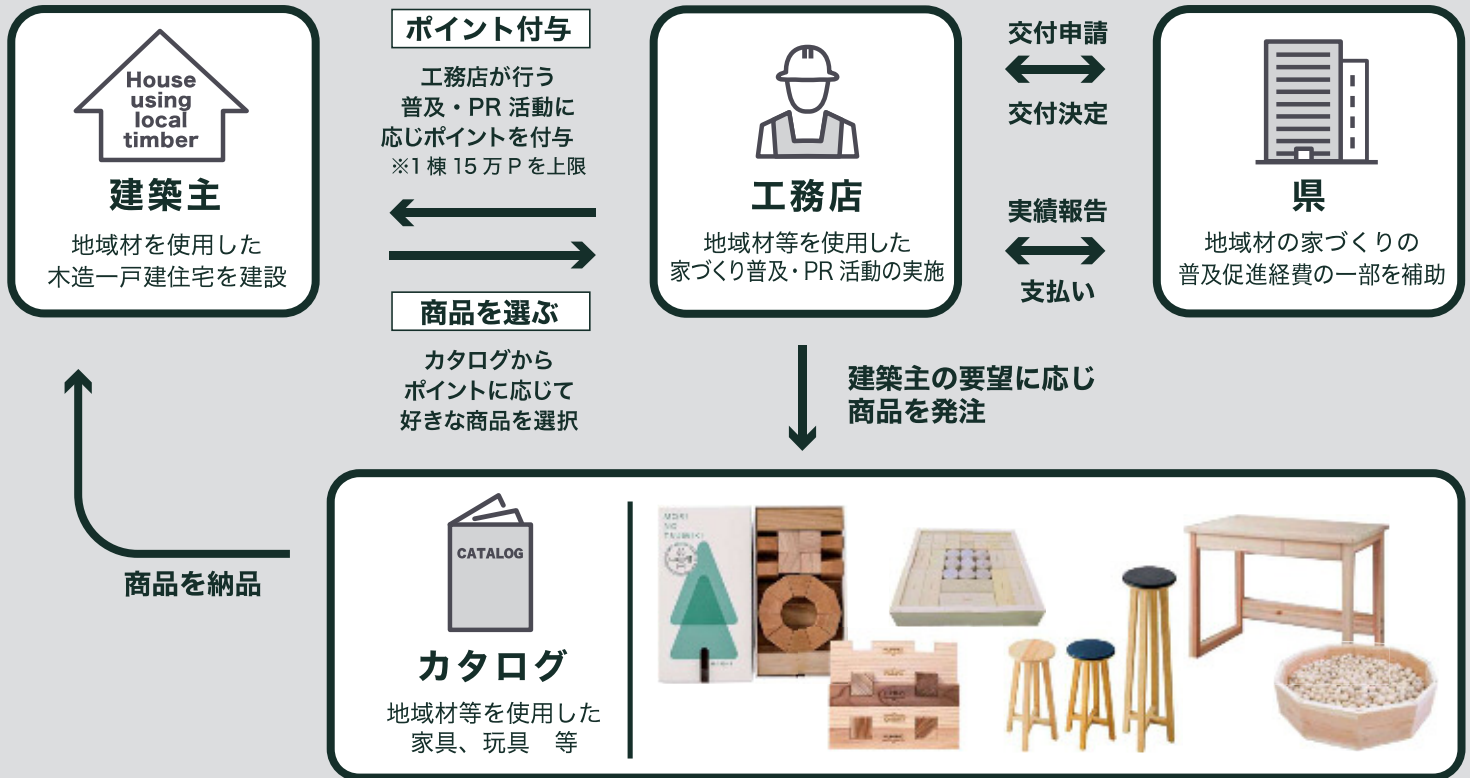


地域材の家づくり 普及促進事業

神奈川県では、森林環境譲与税*を活用した新たな取組みとして、地域材等を活用した住宅の普及PRの促進を図るため、県内の工務店による地域材を使用した家づくりの普及促進に対して、その経費の一部を補助します。

* 森林環境譲与税 温室効果ガスの削減目標の達成や、災害防止等の森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るため、令和元年から森林環境譲与税が創設されました。

地域材の家づくり普及促進事業とは





地域材を使用して住宅を建てると

地域材（合法伐採木材）を使用した住宅を建設することは、
温室効果ガスの一つであるCO2の固定につながり、
さらに森林整備が進むことにより、
災害に強い公益的機能の高い森林を造成することに寄与します。

持続可能な木材利用による森林整備への貢献

- 「植える→育てる→収穫する」のサイクルで森林が適切に循環されることにより、半永久的に再生産可能。
- 人工林は、保育や間伐等の手入れが必要なものが多く、木材の利用の推進が必要。持続可能性に配慮して木材を適切に利用することが、森林の整備につながる。



地球温暖化防止への貢献

- 材料製造時の炭素放出量が少ない。
- 炭素を貯蔵することから、温暖化を抑制。
- 鉄やアルミニウム等に比べ、材料製造時の炭素放出量が少ない。
- 木造住宅1戸あたりの材料製造時の炭素放出量は、鉄骨プレハブ住宅などよりも低位。
- 森林は、空気中の二酸化炭素を吸収し炭素を貯蔵しているが、木材そのものも、伐採後に利用されている時でも森林と同様に炭素を貯蔵しており、木材製品を増やすことは、温暖化を抑制することにつながる。

地域材活用による効果

- 地域での雇用の創出、地域経済の活性化に貢献。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

持続可能な開発目標 (SDGs) には、2030年を期限とする包括的な17のゴールと細分化した169のターゲットが設定されており、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、「経済・社会・環境」をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしています。

